

鳥獣被害防止総合対策

【令和5年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、シカの生息密度を大きく低減させるための集中捕獲を進めるとともに、生息域の拡大等に対応した広域的な侵入防止柵の整備に加え、こうした取組に資するジビエ利活用を含めた情報発信の取組を支援します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭 [令和10年度まで]）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

4,900百万円

① シカの集中捕獲に対する支援

シカの生息頭数が増えている地域等を対象に早急にシカの生息頭数を大きく減らすための捕獲対策を総合的に支援します。

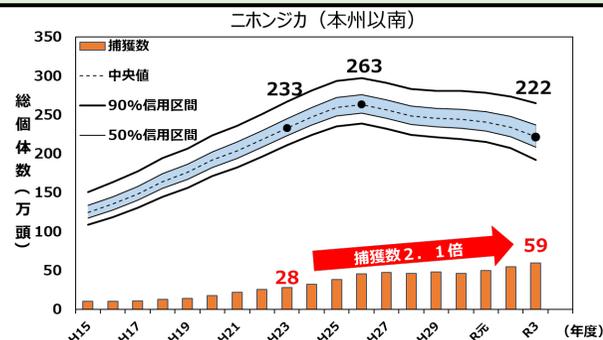
② 広域柵の整備に対する支援

シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し広域的な侵入防止柵の整備を支援します。

③ 鳥獣被害対策等の情報発信に対する支援

ジビエ利活用を含め上記取組の理解醸成を図るための情報発信の取組を支援します。

① シカの集中捕獲に対する支援



- ・シカの生息頭数が増えている地域等を対象に早急に生息頭数を大きく減少させる必要
- ・生息状況調査や効果的な捕獲鳥獣の処理等総合的な取組を支援

② 広域柵の整備に対する支援

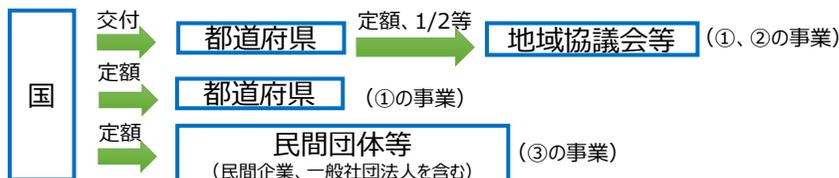


- ・侵入防止柵の未整備地域等を対象に鳥獣の生息域の拡大を踏まえ、広域的な侵入防止柵の整備等を支援

③ 鳥獣対策等の情報発信に対する支援

鳥獣被害、ジビエ利活用の現状や課題、対策を分かりやすく情報発信

<事業の流れ>



2. シカによる森林被害緊急対策

100百万円

シカの生息頭数が増えている地域等における集中捕獲に資するため、捕獲前の生息場所の確認や捕獲に必要な条件整備、国有林における捕獲等を実施します。

<事業の流れ>

※国有林においては直轄で実施



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
- (2の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

